

衆議院議員補欠選挙

(福岡県第6区)

10月27日(日)

投票時間

朝7時～夜8時

みえています あなたの投票 未来の子



衆議院小選挙区選出議員補欠選挙 (福岡県第6区)

みえています あなたの投票 未来の子

投票日

10月27日(日)



福岡県第6区は、久留米市、大川市、小郡市、浮羽郡、三井郡、三潴郡が選挙区です。

三ない運動

みんなの選挙、みんなで守ろう。

「三ない運動」は、公職選挙法で禁止されているとおり、お金やモノを、候補者等が有権者に「贈らない」、有権者が候補者等に「求めない」、有権者が候補者等から「受け取らない」ための運動です。また、法律に違反すると処罰の対象となる場合があります。



贈らない!

「これはほんの気持ちなんで…」
候補者等が選挙区内の人に対し寄附をすることは原則として罰則をもって禁止されます。また、後援団体が、花輪・供花・香典・祝儀などを出すことも禁止されます。

求めない!

「何かくれるのでしたら…」
有権者が候補者等に対し寄附を求めることは禁止されています。威迫してあるいは候補者等を陥れる目的で寄附を求めた場合は処罰されます。

受け取らない!

「そこまで言うのでしたら…」
もし、候補者等から寄附の申し出があった場合でも、受け取ってはけません。

その他にもこんなことが禁止されています。

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い
- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- 入学祝・卒業祝／お中元やお歳暮

※禁止規定に違反して罰せられると、公民権停止の対象となります。